

テナント安心保険プラス・スーパー（テナント総合安心保険プラス）引受対象業種一覧

加入できる業種		加入できない業種
事務所・小売店	飲食店	
一般事務所、小売卸売業、酒類・食料品の小売、コンビニエンスストア、薬局、医療機器販売業、クリーニング店（取次ぎのみ）、自転車販売店、新聞販売店、ペットショップ、リサイクルショップ、画廊・ギャラリー、病院・診療所・歯科医院、接骨院・整骨院、指圧・マッサージ、鍼灸院、動物病院、エステティックサロン、ネイルサロン、理髪店・美容院、学習塾、ダンス・ヨガ教室、各種教室（料理・音楽・美術等）、休憩所、集会所（管理者を特定可能）、ランナーサポートボックス など	食堂・レストラン、居酒屋、割烹・料亭、喫茶店、菓子・パン製造販売、仕出・持ち帰り弁当製造販売、カラオケボックス、インターネットカフェ など など	スーパーマーケット、ガソリンスタンド、クリーニング店、自動車・二輪車販売店、作業所、製造業（食料品の製造販売除く）、看板作製（塗料使用）、金融機関店舗、ATM、金券ショップ、消費者金融、スポーツ施設（固定器具使用）、道場・格闘技教室、介護施設・グループホーム、デイサービス、幼稚園・保育所・託児所、ゲームセンター・興行場、 <u>スナック</u> ※・ <u>バー</u> ※・ショットバー・ダーツバー・プールバー、キャバレー・ナイトクラブ、麻雀店・パチンコ店、風俗営業店、旅館・ホテル・ペンション、サウナ・銭湯、倉庫（事務所付）、コインランドリー、貸しスタジオ など など

※「スナック」とは風営法における「接待行為」を行う飲食店をいい、「バー」とは「深夜0時を過ぎても営業しており、かつお酒の提供をメインとしている」飲食店をいいます。